職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和4年1月1日)	А		В	B/A	令和 2 年度の人件費率
3年度	Α	千円	千円	千円	%	%
り午及	61, 019	28, 995, 150	1, 230, 611	4, 687, 737	16. 2%	14. 1

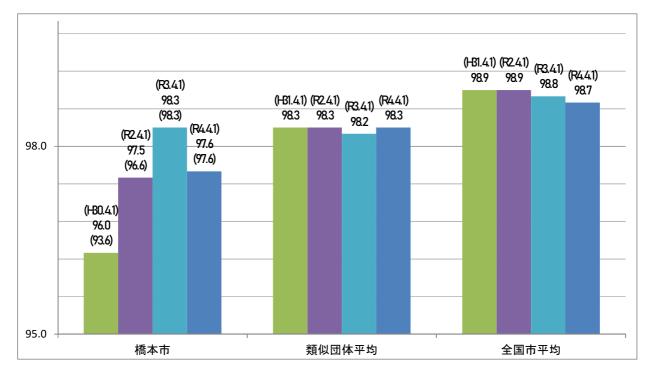
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給		費	
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
3年度	人	千円	千円	千円	千円
3千及	448	1, 735, 704	428, 839	743, 516	2, 908, 059

(参考)	一人当たり	(参考) 類似団体平均
給与費	B/A	一人当たり給与費
	千円	千円
	6, 491	6, 120

- (注) 1職員手当には退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

平成27年4月1日から、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げた。

他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

経過措置として、平成30年3月31日までの3年間の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

平成27年4月1日から段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点及び給与改定後の平成27年4月に遡及した 支給割合は、次のとおり。

	平成26年度の	平成27年度	平成28年度以降	
	支給割合	4月1日時点	遡及改定後	の支給割合
国基準による支給割合	3 %	4 %	5 %	6%
橋本市の支給割合	3 %	4 %	5 %	6%

[※] 平成28年度以降の支給割合については6%であるが、橋本市においては、(5)特記事項にあるとおり給与減額により、 平成28年度は0.7%、29年度及び30年度は0%、令和元年度は3%、令和2年度は5%の支給とした。

③ その他の見直し

・ 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

・ 平成28年度は以下のとおり給与減額を実施しました。

給与減額対象					尾施期間		
病院企業職員を除く正規職員					平成28年4月1日~平成29年3月31日		
減額措置の内容							
(給料)	特別職		10%減額	(手当)	一般職の管理職手当	10%減額	
	一般職	7級	5%減額		一般職の地域手当	6%支給のところを0.7%支給	
		6級	4%減額	給料月額及び地域手当を算出根拠とする諸手当			
		5級	3%減額	(時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当)			

・ 平成29年度及び平成30年度は以下のとおり給与減額を実施しました。

給与減額対象				減額実施期間		
病院企業職員を除く正規職員				平成29年4月1日~平成31年3月31日		
減額措置の内容						
(給料)	特別職		10%減額	(手当) 一般職の管理職手当 10%減額		
	一般職	7級	5%減額	一般職の地域手当 6%支給のところを0%支給		
		6級	4%減額	給料月額及び地域手当を算出根拠とする諸手当		
	5 級 3 %減額			(時間外勤務手当、夜間勤務手当、期末・勤勉手当)		

・ 平成31年度は以下のとおり給与減額を実施しました。

給与減額対象				減額	実施期間	
病院企業職員を除く正規職員			平成3	平成31年4月1日~令和2年3月31日		
減額措置の	内容					
(給料)	特別職		10%減額	(手当)	一般職の管理職手当	10%減額
	一般職 7	7級	5%減額		一般職の地域手当	6%支給のところを3%支給
	6	3級	4%減額		給料月額及び地域手当	を算出根拠とする諸手当
	Ę	5級	3%減額		(時間外勤務手当、	夜間勤務手当、期末・勤勉手当)
病院企業職員				平成29	9年4月1日~当分の間	を予定
減額措置の	内容					
(給料)	病院事業管	管理者	5%減額	(手当)	一般職の地域手当	6%支給のところを3%支給
			地域手当を算出根拠とする諸手当			
				(時間外勤務手当、期末・勤勉手当)		

・ 令和2年度は以下のとおり給与減額を実施しました。

給与減額対象				減額	実施期間		
病院企業職員を除く正規職員			令和 2 纪	令和2年4月1日~令和3年3月31日			
減額措置の内容							
(給料)	特別職		10%減額	(手当)	一般職の管理職手当	10%減額	
	一般職	7級	3%減額		一般職の地域手当	6 %支給のところを 5 %支給	
		6級	2%減額		給料月額及び地域手当	を算出根拠とする諸手当	
		5級	1%減額		(時間外勤務手当、	、夜間勤務手当、期末・勤勉手当)	
病院企業職員				平成29	9年4月1日~当分の間	を予定	
減額措置の「	内容						
(給料)	病院事業	管理者	5%減額	(手当)	一般職の地域手当	6%支給のところを3%支給	
					地域手当を算出根拠とする諸手当		
				(時間外勤務手当、期末・勤勉手当)			

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
橋本市	43.4 歳	324, 768 円	405,830 円	368, 486 円	
和歌山県	43.0 歳	321,823 円	414, 391 円	360,060 円	
国	42.7 歳	323, 711 円	_	405,049 円	
類似団体	41.5 歳	309, 908 円	392,862 円	356,010 円	

② 技能労務職

			公務員		民間			参考	
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
橋本市	52.9 歳	25 人	372,648 円	416, 491 円	403, 130 円	_		_	_
うち 清掃職員	52.5 歳	12 人	376, 267 円	427, 648 円	406, 976 円	廃棄物処理従業員	47.0 歳	306,000 円	1. 40
うち 調理員	53.1 歳	7 人	370, 443 円	411,805 円	402, 209 円	飲食物調理従事者	44.2 歳	231,200 円	1. 78
うち 校務員	53.2 歳	6 人	367, 983 円	399, 644 円	396,511 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装 等従事者	49.1 歳	236,600 円	1. 69
和歌山県	58.5 歳	25 人	311, 284 円	334, 390 円	3, 273, 333 円	_	_	_	_
国	51.1 歳	2,114 人	286, 570 円	_	328, 416 円	_		_	_
類似団体	52.2 歳	18 人	321, 235 円	375, 706 円	353, 127 円	_	_	_	_

		参		考		
	☑ 分	年収ベース(試算値)の比較				
L	≏ л	公務員	民間	C/D		
		(C)	(D)	C/D		
	橋本市	-	-	_		
	うち 清掃職員	6, 957, 291 円	4, 266, 500 円	1. 63		
	うち 調理員	6, 844, 815 円	3, 070, 300 円	2. 23		
	うち 校務員	6, 487, 553 円	3, 187, 900 円	2. 04		

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。 (平成31年~令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度 に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、職員数が1人及び2人の項目は省略しています。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
橋本市	53.0 歳	385, 200 円	425, 215 円	
和歌山県	39.9 歳	342, 907 円	389, 282 円	
類似団体	41.0 歳	307, 579 円	356, 415 円	

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
橋本市	37.6 歳	291,991 円	385, 942 円	338, 316 円
和歌山県	_			
国	_	-	_	
類似団体	38.1 歳	296, 853 円	383, 900 円	339, 862 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかに されているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベースで(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	橋本市	和歌山県	玉
一般行政職	大 学 卒	182, 200 円	188, 700 円	182, 200 円
	高 校 卒	150,600 円	154, 900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	152, 700 円	_
	中 学 卒		139, 900 円	_
教 育 職	大 学 卒	182, 200 円	210,800 円	_
	高 校 卒			_
消防職	大 学 卒	188, 700 円		_
	高 校 卒	154, 900 円		_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区	区 分			経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	255,000 円	353, 400 円	376, 100 円	387, 400 円	
	高	校	卒	216, 200 円	302, 400 円	353, 400 円	376, 100 円	
技能労務職	高	校	卒	216, 200 円	302, 400 円	353, 400 円	376, 100 円	
	中	学	卒	_	_	_	_	
教 育 職	大	学	卒	255,000 円	353, 400 円	376, 100 円	387, 400 円	
	高	校	卒	_	_		_	
消防職	大	学	卒	261,600 円	360, 100 円	378, 700 円	388, 900 円	
	高	校	卒	223, 200 円	310, 300 円	360, 100 円	378, 700 円	

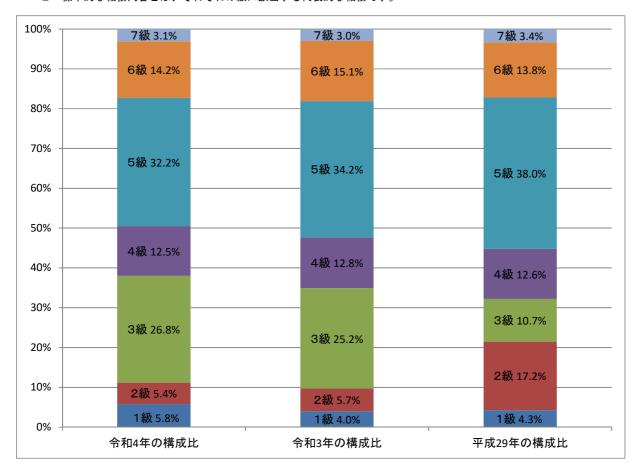
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(令和4年4月1日現在)

<u>\.,</u>	1204 0 -54-1-	M - 2 480 733 750 50 5	~~~	44411200000000			13 1 M . 1 . 17 3 .]	70 P- /		
区	分	標準的	的な職務	内容	職員数	·	構成比		1号給の給料月額	最高号給の給料	月額
1	級	主		事		人		%	F		Œ
'	NX	工		7	17		5. 8		146, 100	247, 600	
2	級	副	主	査		人		%	P.		田
	拟	田リ	<u> </u>	且	16		5. 4		195, 500	304, 200	
3	級	主		査		人		%	P.		田
3	NX	<u> </u>		且	79		26. 8		231, 500	350, 000	
4	級	係		長		入		%	P.		田
4	NX	坏		K	37		12. 5		264, 200	381, 000	
5	級	課	長 補	i 佐		入	1	%	P.		円
	NX	藤木 I	X 1H	9 PE	95		32. 2		289, 700	393, 000	
6	級	課		長		人		%	P.		囝
	NX	杯		K	42		14. 2		319, 200	410, 200	
7	級	部	•	長		人		%	F		H
	TYX	пp		区	9		3. 1		362, 900	444, 900	

- (注) 1 橋本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の反映状況

71111	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理	職員	一般職員	
イノ	、事評価を実施した	()	()
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分		0		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロノ	、事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

橋	本	市	和歌山	山県	国
1人当たり平均	支給額	(令和3年度)	1人当たり平均支給額	(令和3年度)	_
		1,619 千円		1,576 千円	
(令和3年度支	給割合)		(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)
期末手当		勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当
2. 5	5 月分	1.90 月分	2.40 月分	1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分
(1.4	5)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90) 月分	(1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の物	犬 況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)
職制上の段階、	職務の級等	こよる加算措置	職制上の段階、職務の級	み等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
• 役職加算	≨ 5 ~ 15%		・役職加算 5~20	0%	- 役職加算 5~20%
			管理職加算 10-	~20%	- 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇 勤勉手当への勤務成績の反映状況

	令和2年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	О		0	(
	上位、標準の成績率		0		0	
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

	19 1A 1 173 1 A 90 A							
	橋本市		国					
(支給率)	自己都合	勧奨・定	年	(支給率)	自己都領		勧奨・第	定年
勤続20年	19.6695 月分	24. 586875	月分	勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47.709 月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~20%)			定年前早期退	職特例措置(2~	-4 5%)		
1人当たり平均支給額	525 千円	21, 119	千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)						111, 708	千円	3
支給職員1人当たり平均	支給年額 (令	3和3	年度決算)			228, 441	F	}
支給対象地域	支給率		支給対象職	員数		国の制度	(支給	率)
橋本市	15. 2	%		1	人	6		%
何不川	6. 0	%	4	491	人	U		70
東京都特別区	20. 0	%		1	人		20	%
地域手当補正後ラスパイレス指数						97.	6	
(ラスパイレス指数)						(97. 6)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)	11,480 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	117, 138 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度決算)	20.0% %
手当の種類(手当数)	12

1 コの性類 (1 コ数/				12
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	市税の徴収事務に専ら従事する職 員	市税徴収事務	324 千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0 千円	日額 500円
ケースワーカー手当	福祉事務所に勤務するケースワー カー	ケースワーカー業務	186 千円	月額 3,000円
清掃作業手当	清掃作業に従事する職員	清掃作業	1,322 千円	日額 700円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職 員	行旅死亡人の取扱い	0 千円	1件 2,000円
死犬猫等処理手当	道路上における動物(犬、猫等) 死体の処理をした職員	道路上における動物 (犬、猫等)死体の処理 業務	444 千円	1件 1,000円
機関部作業手当	消防署に勤務する職員	機関員の業務	798 千円	普通自動車以下 月額 1,500円 大型特殊自動車 月額 3,000円
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	深夜における通信、受付 業務等	3,750 千円	1回 600円
火災等非常出動手当	消防署に勤務する職員	水、火災等に伴う非常出 動	492 千円	1回 500円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	管内の救急出動	1,260 千円	昼間 150円 夜間 300円
救命救急士手当	消防署に勤務する職員で、救命救 急士の業務に従事する者	救急救命士の業務	1,664 千円	月額 8,000円
防災航空隊手当	和歌山県防災航空センターの業務 に従事する消防吏員	和歌山県防災航空セン ターの業務	348 千円	月額 30,000円
防疫等作業手当	消防署に勤務する職員	新型コロナウイルス感染 症の患者又はその疑いの ある者の搬送等	894 千円	日額 3,000円 長時間にわたる場合 日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	175,888 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	426 千円
支給実績 (令和2年度決算)	133,147 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	321 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。 (6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

(6) その他の子ョ	(市和4年4月1日	元 江/			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めか ら満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加 算	同じ		55,965 千円	217, 760 円
住居手当	家賃が16,000円を超える 借家の場合、家賃の額に 応じて28,000円を限度と して支給	同じ		20,715 千円	283, 761 円
通勤手当	交通用具利用の場合 通動距離が片道2km以上の場合において、000円から31,600円までの額を 交通機関利用の場合 負担として6ヵ月を額 条の額を6で除した額)に応じ55,000円を限度として支給	同じ		23, 880 千円	57, 681 円
管理職手当	その職務の級における最 高の号給の給料月額の 100分の25を超えない範 囲内で支給	同じ		45, 550 千 円	591,547 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務時間が6時間を 当該勤務時間が6時間を 当該立ることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ		− ∓ F.	一 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ		5, 467 千円	105, 125 円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴 い転居し、やおしましてい 事情により同居し、単身 配偶者と別居し、単身と し、距離制限を満たす職 員に支給	同じ		456 T F.	456, 000 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,400円(年末 年始(12月29日~翌年1 月3日)に勤務した場合 は3,000円を加算した 額)を支給	異なる	年末年始に 勤務した場 合は3,000 円を加算	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

	区		分	給	米	ļ	月	額		等	
給							(参考)	類似団体	における	6最高/最低額	顏
小口	市		長	80	1, 000	円	1	, 061, 000	円/	455, 000	田
				(円)					
	副	市	長	72	22, 000	円		885, 000	円/	547, 600	円
				(円)					
料	教	育	長	64	16, 000	円			円/		円
ተተ				(円)					
	議		長	52	20, 000	円		737, 000	円/	366, 000	円
報			_								
	副	議	長	47	70, 000	円		653, 000	円/	294, 000	円
酬	=*							F01 000	_	000 000	_
Em	議		員	44	10, 000	円		591, 000	円/	266, 000	円
	市		長	(令和3年度支給割合)							
	副	市	長		4	45	月分				
期	教	育	長		••	10	77.73				
期末手当	議		長	(令和3年度支給割合)							
当	副	議	長	(1-14-1/224411747	4.	45	月分				
	議		員								
				 (算定方式)			(1期	の手当額))	(支給時	·期)
退	市		長	801,000円×在職戶	月数×44	/100		917, 120円		任期名	
退職手当	副	市	長	722, 000円×在職戶]数×30	/100	10,	396, 800円		任期名	
当	教	育	長	646, 000円×在職戶	月数×22	/100	5,	116, 320円		任期名	₽
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は 3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 - 3 特別職の給料については、令和3年4月から減額措置を廃止しています。 期末手当については、減額後の給料月額等を元にしています。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

総費用 純損益又は		純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
区	分	質収支			職員給与費比率	令和2年度の総費用に
		А		В	B/A	占める職員給与費比率
2/4	- -	千円	千円	千円	%	%
3年	- 及	1, 536, 918	123, 169	124, 283	8. 1	8.0

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数給			与	費	一人当たり	
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
2左座	人	千円	千円	千円	千円		千円
3年度	17	75, 217	16, 010	33, 056	124, 283	7, 310	

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,491

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

		区	分	平均	匀 年	齢	基本給		平均月収額	
기	く道	重 事	業		49. 8	歳	368, 711	円	609, 230	円
2	日は	F 4	均		45. 5	歳	335, 492	円	501, 390	円
導	4	業	者	_	_	歳			_	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

7.	一般行政職							
1人当たり平均支給額	(令和3年	度)		1人当たり平均3	支給額	(令和3年	度)	
		1, 944	千円				1, 619	千円
(令和3年度支給割合)				(令和3年度支統	給割合)			
期末手	当	勤勉手当	á	期	末手当	菫	助勉手当	á
2. 55	月分	1.90	月分	;	2.55 月分	}	1. 90	月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45) 月:	分(0. 90)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状	(況)			
職制上の段階、職務の級	等による加	算措置		職制上の段階、	職務の級等	による加	算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

	水道事業				一般行政職				
(支給率)	自己都台	ì	勧奨・ス	官年	(支給率)	自己都	合	勧奨・ス	定年
勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職	特例措置(2~	-20%)			定年前早期退	微特例措置(2・	~20%)		
1人当たり平均支給額	-	一 千円		千円	1人当たり平均支給額	į	525 千円	21, 119	千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績		4, 82	5 千円	}		
支給職員1人当たり平均		283, 82	4 F	3		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度	(支給	率)
橋本市	6.0 %		17 人		6.0	%

工 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

水道事業に係る特殊勤務手当については、平成20年4月1日より全廃しています。

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	3, 938
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	232 千円
支給実績 (令和2年度決算)	4,177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	232 千円

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

カーでの他の子ョ	(1)和中十八日死任/			1			
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容			支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めから満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加算	同じ		2, 268	千円	189, 000	円
住居手当	家賃が16,000円を超える 借家の場合、家賃の額に 応じて28,000円を限度と して支給	同じ		-	千円	_	円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上 の場合において、その距離に応じ2,000円から 31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運定期券の 見担として6ヵ月定期券に応じ55,000円を限度として 支給	同じ		721	千円	51, 500	Ħ
管理職手当	その職務の級における最 高の号給の給料月額の 100分の25を超えない範 囲内で支給	同じ		2, 929	千円	732, 250	円

管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合、当該勤務時間が6時間を超えることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ	_	千円	-	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した場 合、勤務 1 時間あたりの 給与額の100分の25に相 当する額に当該勤務時間 数を乗じて得た額を支給	同じ	l	千円	ı	円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴 い転居し、や同居していた 事情により同居し、単身 配偶者と別居し、単身で 生活することを満たす職 員に支給	同じ	l	千円	Ί	円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,200円(年 末年始(12月29日〜翌年 1月3日)に勤務した場合 は3,000円を加算した 額)を支給	同じ	_	千円	_	円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区 分		質収支		職員給与費比率	令和2年度の総費用に
	А		В	B/A	占める職員給与費比率
2左帝	千円	千円	千円	%	%
3年度	1, 675, 817	▲ 37, 820	35, 678	2. 1	2. 3

- (注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。
 - 2 平成31年度より地方公営企業法を適用しています。

職員数	給		与	費	一人当たり	
А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	4
人	千円	千円	千円	千円	Ŧ	一円
5	24, 673	1, 671	9, 334	35, 678	7, 135	
	_	A 給 料 人 千円	A 給料 職員手当 人 千円 千円	A 給 料 職員手当 期末・勤勉手当 人 千円 千円 千円	A 給 料 職員手当 期末・勤勉手当 計 B 人 千円 千円 千円 千円	A 給料 職員手当 期末・勤勉手当 計 B 給与費 B/A 人 千円 千円 千円 千円 千円 千円

(参考)	市町村平均
一人当:	たり給与費
	千円
6	, 491

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員を含みません。
 - 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

	区:	分	平均	年 齢		基本給		平均月収額	
下	水 道 事	業		52. 6 j	裁	411, 217	田	594, 633	田
寸	体 平	均		43. 9 j	裁	331, 629	円	493, 022	円
事	業	者	_	j	裁			_	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額 (令和3年度)	1人当たり平均支給額 (令和3年度)
1,867 千	円 1,619 千円
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分 1.90 月:	分 2.55 月分 1.90 月分
(1.45)月分 (0.90)月	分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

	水道事業			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33. 27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職	哉特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	— 1 P	一 千円	1人当たり平均支給額	525 千円	3 21,119 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)				1, 39	7 千円	3
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)				279, 40	0 Р	3
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度	(支給	率)
橋本市	6.0 %		5 人		6.0	%

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在) なし

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	1,202 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	240 千円
支給実績 (令和2年度決算)	520 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	104 千円

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

73 (0)[[0]]	(1)1111十1711日列江/				
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めか ら満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加 算	同じ		474 千円	158,000 円

住居手当	家賃が16,000円を超える 借家の場合、家賃の額に 応じて28,000円を限度と して支給	同じ	-	千円		円
通勤手当	交通用具利用の場合 通勤距離が片道 2 km以上 の場合において、その距離に応じ2,000円から 31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している買賃額(原 則として6ヵ月定期券の 額を6で除した額)に応 じ55,000円を限度として 支給	同じ	229	千円	114, 500	Ħ
管理職手当	その職務の級における最 高の号給の給料月額の 100分の25を超えない範 囲内で支給	同じ	_	千円	_	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される こととなる職員が、週休 日等に臨時又は緊急の必 要により勤務目がも6時 超えることなる勤務1 回につき12,000円を超え ない範囲内で支給	同	-	千円	-	Ħ
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務した場 合、勤務1時間あたりの 給与額の100分の25に相 当する額に当該勤務時間 数を乗じて得た額を支給	同じ	_	千円	_	Ħ
単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴 い転居し、やむを得ない 事情により同居していた 配偶者と別とと常況と し、距離制限を満たす職 員に支給	同	_	千円	_	円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回につき4,200円(年 末年始(12月29日〜翌年 1月3日)に勤務した場合 は3,000円を加算した 額)を支給	同じ	_	千円	_	円

(3) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に 占める職員給与費比率
2左座	千円	千円	千円	%	%
3年度	7, 395, 963	1, 230, 814	4, 079, 083	55. 2	51.8

区分	職員数	給 与			費	一人当たり給与費
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	326	1, 324, 017	818, 032	555, 802	2, 697, 851	8, 276

((参考) 市町村平均	
	-人当たり給与費	
	千円	
	6, 076	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 - 2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

一般行政職と同様。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

	区	分		平	均	年	齢	基本給		平均月収額	
病	院	事	業			38. 5	歳	338, 450	円	683, 556	円
寸	体	平	均			42. 4	歳	327, 821	円	579, 615	円
事	業	ŧ	者		_		歳	 		_	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たり平均支給額 (令和3年度)	1人当たり平均支給額 (令和3年度)
1,705 千円	1,619 千円
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分
(1.45)月分 (0.85)月分	(1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 混職手当 (合和/年/日1日租本)

1 返順于ヨ	(市和4年4月1日現	(土)			
	病院事業			一般行政職	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33. 27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措	置	
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期	退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	1,197 千円	16,697 ∓ F	引 1人当たり平均支約	哈額 525 千円	21,119 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績		72,921 千円		
支給職員1人当たり平均3		223, 684 円		
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員			一般行政職の制度(支給率)
橋本市(医師・歯科医師以外)	5 %	2	295 人	6.0 %
橋本市(医師・歯科医師)	14 %		52 人	0.0 %

工 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)	315,708 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	1, 191, 350 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度決算)	81.3 %
手当の種類(手当数)	22

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師、歯科医師手当	医師、歯科医師	医師、歯科医師の業務	148,138 千円	①月額 医師、歯科医師免許取得後 3年以上5年未満 50,000円 5年以上10年未満 70,000円 10年以上15年未満 100,000円 15年以上20年未満 120,000円 20年以上 150,000円
				の2を乗じて得た金額
看護師手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の業務	6,460 千円	月額 3,800円
助産師手当	助産師	分娩業務に従事する助産師	3,500 千円	月額 20,000円
放射線技師手当	放射線技師	診療放射線技師の業務	840 千円	月額 7,000円
臨床検査技師手当	臨床検査技師	臨床検査技師の業務	702 千円	月額 4,500円
薬剤師手当	薬剤師	薬剤師の業務	310 千円	月額 2,000円
臨床工学技士手当	臨床工学技士	臨床工学技士の業務	168 千円	月額 2,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の夜間 業務	32,604 千円	①深夜における勤務時間が4時間 以上の場合1回につき 2,400円 ②深夜における勤務時間が4時間 以内の場合1回につき2,200円
院内待機手当	看護師、准看護師	看護師、准看護師の院内 における待機業務	0 千円	1回につき 3,000円
夜間救急医療呼出手 当	医師、その他	夜間において救急医療の ため呼出を受けたとき	4,870 千円	1回につき 2,000円
病院群輪番制待機手 当	医師、看護師	病院群輪番制による待機 業務	3,723 千円	1回につき 土曜日の昼間 3,000円 土曜日の夜間、日曜日及び休日 の昼夜 6,000円
院外待機手当	医師、その他	院外における待機業務	2,481 千円	1回につき 土曜日・日曜日・休日の昼夜、 平日の夜間 1,000円(医 師)、500円(その他)
分娩手当	産婦人科医師	分娩業務	2,120 千円	分娩1件につき10,000円
小児輪番手当	小児科医師	あんしん子育て事業	1,570 千円	あんしん子育て事業実施1回につ き10,000円
麻酔手当	全身麻酔を行った麻酔科 以外の医師	全身麻酔を行った手術	4,140 千円	1回につき 10,000円
救急診療手当	医師	救急で診察した患者が入 院に至った場合	15,140 千円	1回につき 10,000円
予防接種手当	小児科医師	橋本市の小児科予防接種 業務	722 千円	1回につき 500円
エックス線読影手当	放射線科医師	肺がん検診事業に係る読 影	1,443 千円	1回につき 500円
時間外手術手当	脳神経外科医師	時間外等の加算 I に該当 する手技を実施した医師	330 千円	1回につき 10,000円
内視鏡画像読影手当	医師	胃がん検診事業に係る読 影	0 千円	1回につき 500円
防疫手当	医師、看護師、その他	新型コロナウイルス感染 症防疫業務	30,570 千円	職種に応じて 日額 4,000円 1回につき 500円

コロナ臨時特例手当医師、		新型コロナウイルス感染 症防疫、感染予防慰労手 当	48, 990 ↑	職種に広じて	勤務を前提とし 120,000円 100,000円 月10,000円
--------------	--	---------------------------------	----------------------	--------	---

才 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	156,644 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	481 千円
支給実績 (令和2年度決算)	152,851 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	469 千円

カ その他の手当

カ その他の手当							
- W -				支給実		支給職員1人当力	
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	(令和3年度	芝 决算)	平均支給年額	
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めか ら満22歳の年度末までの 子1人につき5,000円を加 算	同じ		32, 955	千円	216, 810	円
住居手当	借家の場合(家賃が 12,000円を超える場合に 限る) 家賃の額に応じ て27,000円(医師・歯科 医師については50,000 円)を限度として支給 持家の場合 新築又は購 入の日から5年間は2,500 円を支給、以後支給なし	同じ		38, 380	千円	408, 293	Ħ
通勤手当	交通用具利用の場合 通 勤距離が片道2km以上の 場合において、その距離 に応じ2,000円から 31,600円までの額を支 交通機関利用の場合 原 担して6ヵ月定期券の を6で除した額)に応じ 55,000円を限度として支 給	同じ		35, 740	千円	123, 667	円
管理職手当	その職務の級における最 高の号給の給料月額の 100分の25を超えない範 囲内で支給	同じ		30, 635	千円	712, 447	円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される こととなる職員が、週休 日等に臨時又は緊急の必 要により勤務した場合別 当該勤務時間が6時間を 超えることとなる勤務1 回につき12,000円を超え ない範囲内で支給	同じ		0	千円	0	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌に勤務した場 合、勤務 1 時間あたりの 給与額の100分の25に相 当する額に当該勤務時間 数を乗じて得た額を支給	同じ		24, 462	千円	192, 617	Ħ

単身赴任手当	公署を異にする異動又は 在勤する公署の移転に伴 い転居し、やむを得ない 事情により同居していた 配偶者と別居し、単身で 生活することを常況と し、距離制限を満たす職 員に支給	同じ		0	千円	0	Ħ
宿日直手当	宿直勤務をした場合ののでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、1回にでは、10ののでは、1回にでは、10ののでは、1回にでは、10ののでは、1回にでは、10の円、最近にでは、10の円、最近にでは、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、は、10の円、10の円、1回にでは、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、10の円、1回には、1回には、1回には、1回には、1回には、1回には、1回には、1回には	異なる	1回につき 4,200円 (12月29日 (12翌)た 13、00 15 15 16 17 17 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	41, 259	千円	485, 396	円
研究手当	給料の支給を受ける医 師、歯科医師に発育した 師、歯科医師の発育した の金額を表 10年大満 40,000円、10 年以上15年大満 80,000 円、15年以上 80,000円 ただし、認定との資と ただし、あっの格有記 金額に20,000円を加算した額	異なる	制度なし	52, 880	千円	979, 259	Ħ